



# 宮 崎 県 公 報

令和元年10月7日(月曜日) 第45号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

告 示	頁
○保安林の指定予定の通知(2件)……………(自然環境課) 1	
○保安林の指定解除の予定の通知……………( “ ” ) 1	

○保安林の指定施業要件の変更予定の通知……………(自然環境課) 1	
○電線共同溝を整備すべき道路の指定……………(道路保全課) 2	
<b>公 告</b>	
○大規模小売店舗の変更に関する届出……………(商工政策課) 2	
○土地改良区の役員の退任の届出……………(農村整備課) 2	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 2	

## 告 示

### 宮崎県告示第 373号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北川町川内名字堀切山9038-2(次の図に示す部分に限る。)、9038-3
- 2 指定の目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第 374号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字上中原4110-1(次の図に示す部分に限る。)、4110-3、4114-2
- 2 指定の目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに五ヶ瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第 375号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 解除予定保安林の所在場所 日南市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 解除の理由 道路用地とするため
 

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第 376号

森林法(昭和26年法律第 249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示(重要流域(平成29年3月21日農林水産省告示第 401号で指定された重要流域をいう。))に係るものに限る。)で定めるところによる。
 

昭和7年4月5日官報宮崎県告示保編第1号、昭和59年8月27日農林水産省告示第1772号、平成2年7月24日農林水産省告示第965号、平成12年6月7日農林水産省告示第787号、平成12年12月4日農林水産省告示第1491号
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁及び西諸県農林振興局並びに小林市役所及び五ヶ瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 377号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定する。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間
	国道	269号	都城市米町17号9番地先から同市米町14号3番地先まで

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイレックス三股店  
北諸県郡三股町大字樺山4963番1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社エーコープみやざき 代表取締役 高橋則博  
宮崎市花ヶ島町鴨の丸 829番地1
- 変更した事項
  - 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)株式会社エーコープみやざき 代表取締役 新森雄吾  
宮崎市花ヶ島町鴨の丸 829番地1  
(変更後)株式会社エーコープみやざき 代表取締役 高橋則博  
宮崎市花ヶ島町鴨の丸 829番地1
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地  
(変更後)ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地
- 変更の年月日

- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成31年2月1日
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
令和元年5月1日

- 変更する理由  
設置者及び小売業者の代表者の変更のため
- 届出年月日  
令和元年9月24日
- 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
  - 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
  - 期間  
令和元年10月7日から令和2年2月7日まで
- 意見書の提出先及び期間
  - 提出先  
宮崎県商工観光労働部商工政策課
  - 期間  
令和元年10月7日から令和2年2月7日まで
- 意見書の記載事項  
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、石崎土地改良区(宮崎市)の役員の退任について次のとおり届出があった。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	中原進	宮崎市佐土原町石崎1丁目7番地1

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

令和元年10月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因と なった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (般-29)第2357号	田口建築(有)	田口 久光	宮崎県児湯 郡新富町大 字日置1668 -3	一般	建築工事業、大工工 事業、内装仕上工事業	令和元年8月 9日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月9日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第4899号	日建ハウス工 業(株)	横山 裕	宮崎県宮崎 市大字大瀬 町4681-1	一般	建築工事業、大工工 事業、とび・土工事業 、屋根工事業、タイル ・れんが・ブロック工 事業、鋼構造物工事業 、内装仕上工事業	令和元年8月 30日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第5519号	(有)湯電工	湯地 佐昭	宮崎県宮崎 市高岡町花 見2929	一般	電気工事業	令和元年8月 30日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第7684号	丸康産業	片木 康雄	宮崎県西都 市大字下三 財2742	一般	土木工事業、とび・土 工事業、石工事業、 舗装工事業、しゅんせ つ工事業、水道施設工 事業	令和元年8月 30日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第9745号	(有)花田钣金	花田 寛司	宮崎県日向 市大字財光 寺3529-36	一般	屋根工事業、板金工事 業	令和元年8月 28日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月28日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-26)第11078号	吉松左官工業	吉松 英男	宮崎県串間 市大字西方 11291	一般	左官工事業	令和元年8月 23日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月23日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-30)第12461号	むたホーム	牟田 文二	宮崎県小林 市細野 320	一般	建築工事業	令和元年8月 30日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-30)第12491号	(株)アンドウマ ーブル九州	山根 庸介	宮崎県宮崎 市大字赤江 1510-1	一般	大工工事業、左官工事 業、石工事業、屋根工 事業、タイル・れんが ・ブロック工事業、板 金工事業、ガラス工事 業、塗装工事業、防水 工事業、内装仕上工事 業、熱絶縁工事業、建 具工事業	令和元年8月 1日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月1日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-27)第13380号	成上工業	片伯部 英泰	宮崎県延岡 市浜町5371 -2	一般	とび・土工事業	令和元年8月 29日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第13475号	山下電設	山下 秀和	宮崎県宮崎 市城ヶ崎4 丁目9-3	一般	電気工事業	令和元年8月 29日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第13589号	中島钣金	中島 稔	宮崎県延岡 市中川原町 1-4603- 6	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、板金 工事業	令和元年8月 1日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月1日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-30)第13795号	大村钣金工業	大村 和寛	宮崎県日向 市財光寺菜 切1357-6	一般	板金工事業	令和元年8月 8日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月8日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-26)第2859号	(有)四季設備	四季 信一	宮崎県都城 市志比田町 4509-1	一般	電気工事業、清掃施設 工事業	令和元年8月 1日付で廃 業した旨の届 け	令和元年8月1日 (一部廃業)

						け	
宮崎県知事許可 (般-28)第5543号	(株)サンホーム	阪本 耕志郎	宮崎県宮崎市大字長嶺 613-1	一般	建具工事業	令和元年8月 20日付けで廃 業した旨の届 け	令和元年8月20日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第5576号	中村消防防災 (株)	中村 隆美	宮崎県宮崎市丸島町4 -21	一般	管工事業	令和元年8月 30日付けで廃 業した旨の届 け	令和元年8月30日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第7868号	エスケイフラ ワー(有)	渡邊 浩二	宮崎県宮崎市田野町南 原3-1- 12	一般	しゅんせつ工事業、水 道施設工事業	令和元年8月 8日付けで廃 業した旨の届 け	令和元年8月8日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-30)第10793号	(株)松元建設	松元 正次	宮崎県都城市早水町21 -11-2	一般	土木工事業、水道施設 工事業	令和元年8月 1日付けで廃 業した旨の届 け	令和元年8月1日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-30)第10793号	(株)松元建設	松元 正次	宮崎県都城市早水町21 -11-2	一般	左官工事業	令和元年8月 27日付けで廃 業した旨の届 け	令和元年8月27日 (一部廃業)